

# えがお PT 防災アンケートより

---

## (1)避難訓練について

### 1) 実施回数

月 1 回実施 58 施設 (62.4%)、年 6 回実施 3 施設 (3.2%)、年 3～5 回実施 12 施設 (12.9%)、年 2 回実施 12 施設 (12.9%)、年 1 回実施 8 施設 (8.6%)。

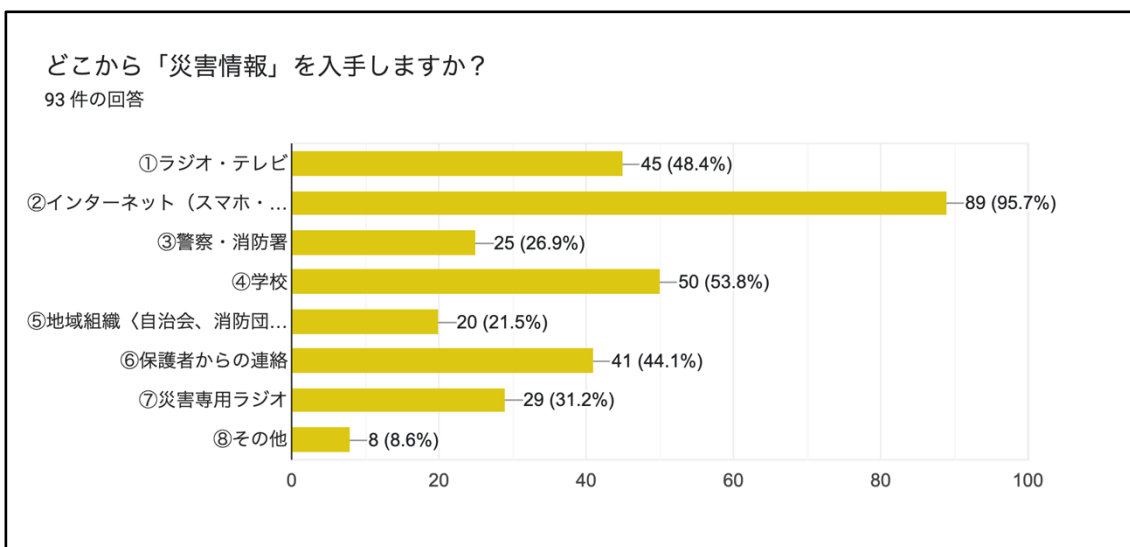
- 放課後児童クラブ運営指針 年 2 回以上の訓練を求めており、この基準は満たす必要がある。
- 学校・幼稚園は、消防法の適用で年 2 回以上、保育所は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準で月 1 回以上「避難及び消火に対する訓練」の実施を行うことを定めている。
- 東日本大震災を経験した保育関係者への聞き取り調査では、「年 4 回程度ではどのように動いてよいのかわからなかった」(25 歳・公立幼稚園教諭)、「毎月 1 回避難訓練をしていたので、大きな揺れと共に、園児は素早くテーブルの下に潜り込めた」(30 代・公立保育所保育士)

### 2) 訓練の内容

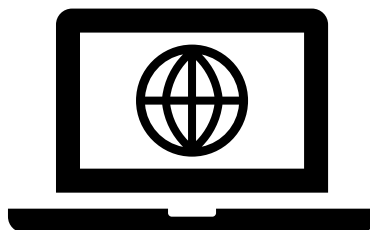
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 「訓練の内容は、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めなければならない」「2 前項の訓練のうち、避難及び消火に対する訓練は、定期的にこれを行わなければならない」

放課後児童クラブ運営指針 **【防災対策 (第 6 章 2(3))】** ○放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に (少なくとも年 2 回以上) 訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。

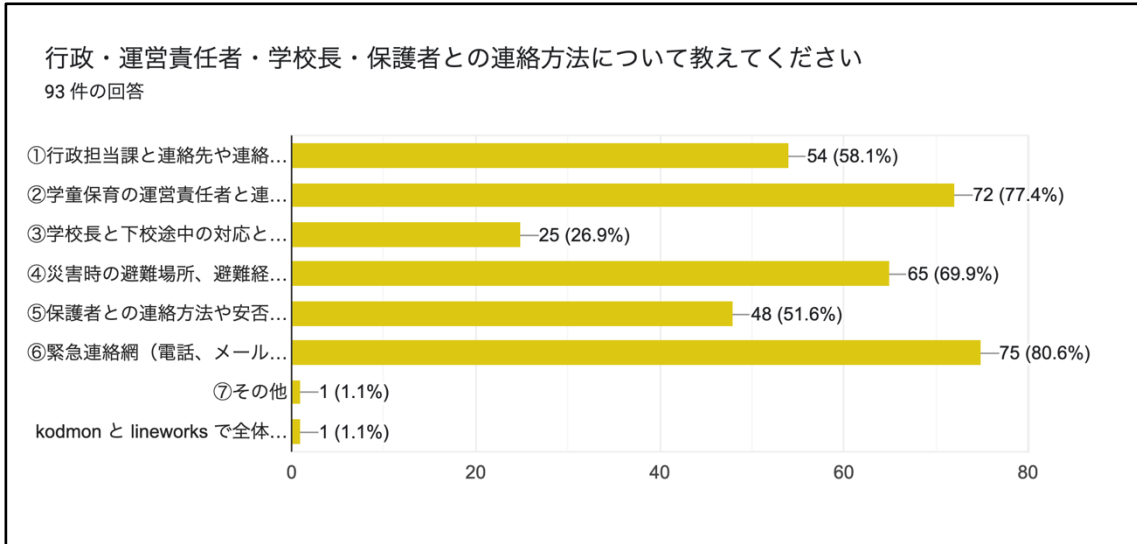
## (2)災害情報の入手



- ・ 第1位「インターネット（スマホ・パソコンなど）」（95.7%）、第2位「学校」（53.8%）、第3位「ラジオ・テレビ」48.4%。
- ・ 東日本大震災 最初の揺れで停電したところが多く、電池式のラジオを準備している所も少なく、スマホもつながりにくくなっていた。情報は行政の防災無線や保育所では迎えに来た保護者からの情報に頼らざるを得なかった。
- ・ 行政やNHKなどの災害情報サイトの登録など、複数の情報入手方法を確保する必要がある。

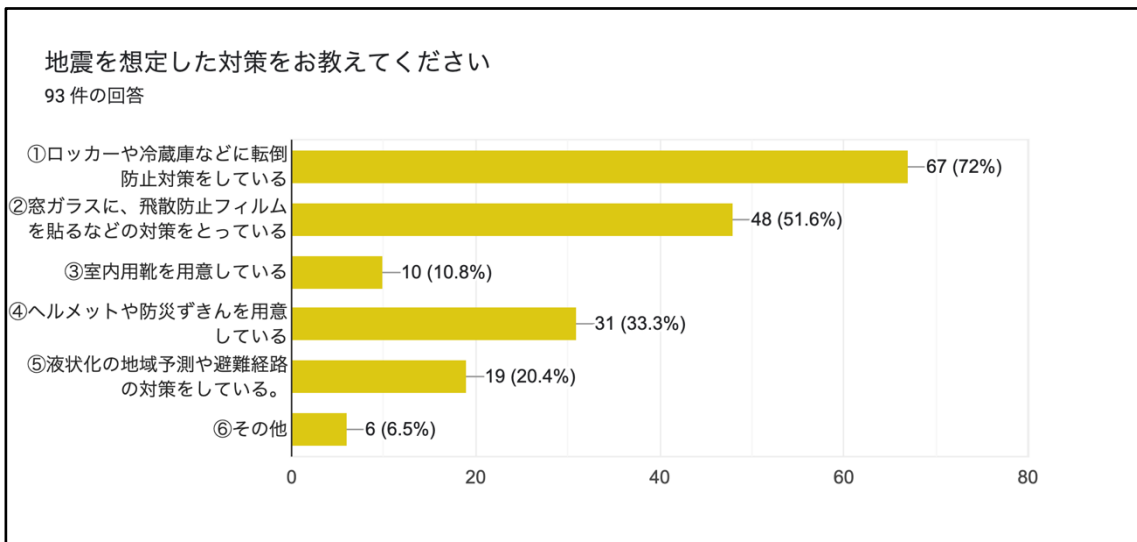


### (3)行政・運営責任者・学校長・保護者との連絡方法



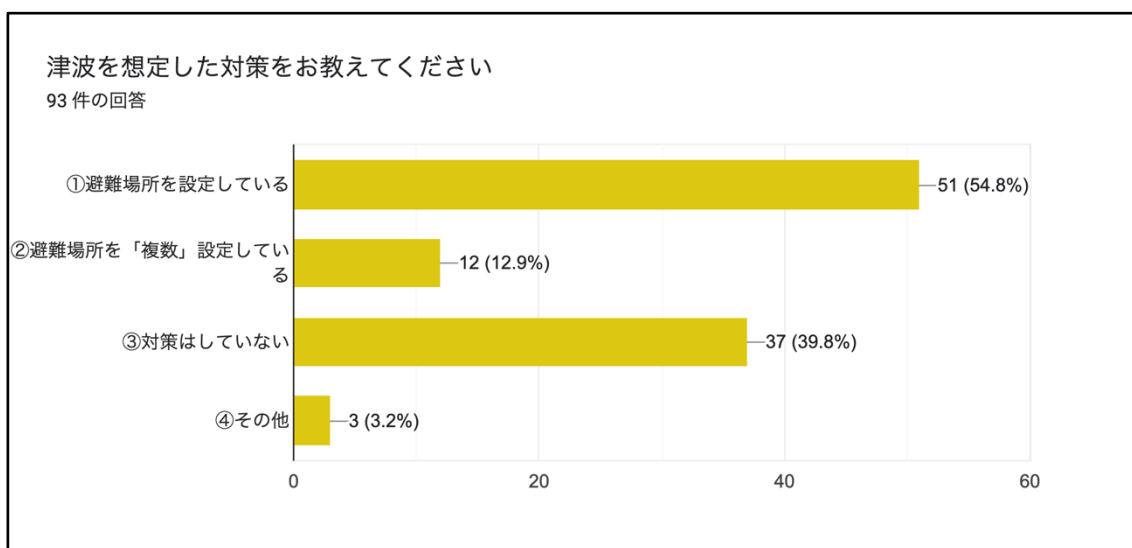
- ・ 緊急時の連絡方法 「電話、メール配信等」 80.6%
- ・ LINE 電話回線を利用していないため災害時でも活用できる。
- ・ 「きずなネット」（中部電力）の活用 IP無線も有効

### (4)地震を想定した対策



- ・ 地震を想定した対策 「ロッカーや冷蔵庫などに転倒防止対策をしている」(72.0%) 「窓ガラスに、飛散防止フィルムを貼るなどの対策をとっている」(51.6%)
- ・ 家具の固定やガラスの飛散防止、それに項目にはないが防災対策は安全対策の基本である。
- ・ 液状化を想定した対策 「何らかの対策を立てている」20.4%

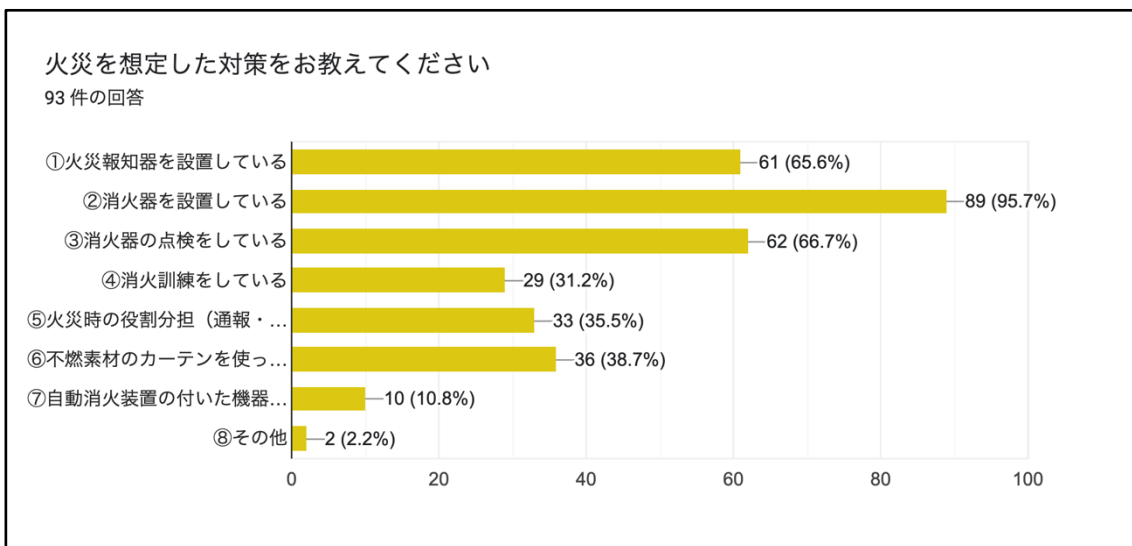
## (5)津波を想定した対策



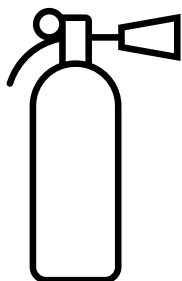
- ・ 「避難場所を設定している」54.8%
- ・ 避難する理由 1)建物に留まることが危険、2)津波の到達が予測される、3)火事で火元から離れる必要がある
- ・ 津波想定区域でなく、建物に問題なければ、学童に残ることも選択肢の一つ。
- ・ 「避難場所を『複数』設定している」12.9%。避難経路が液状化や建物の倒壊により通行不能になることも考えられる。地域の危険個所を記した防災マップを作ることもよい。
- ・ 東日本大震災において東松島市の野蒜小学校は津波想定区域外であったため地域住民も避難してきた。児童、教職員と住民が300人ほど体育館に避難したが、津波により推定18人が犠牲となった。津島市のにこにこクラブは学校の3階へ避難するとしているが、多くの学校は教室の提供を嫌がる。津波が想定

される地区の学校への避難では、2階以上の避難場所を確保してもらえるとよい。

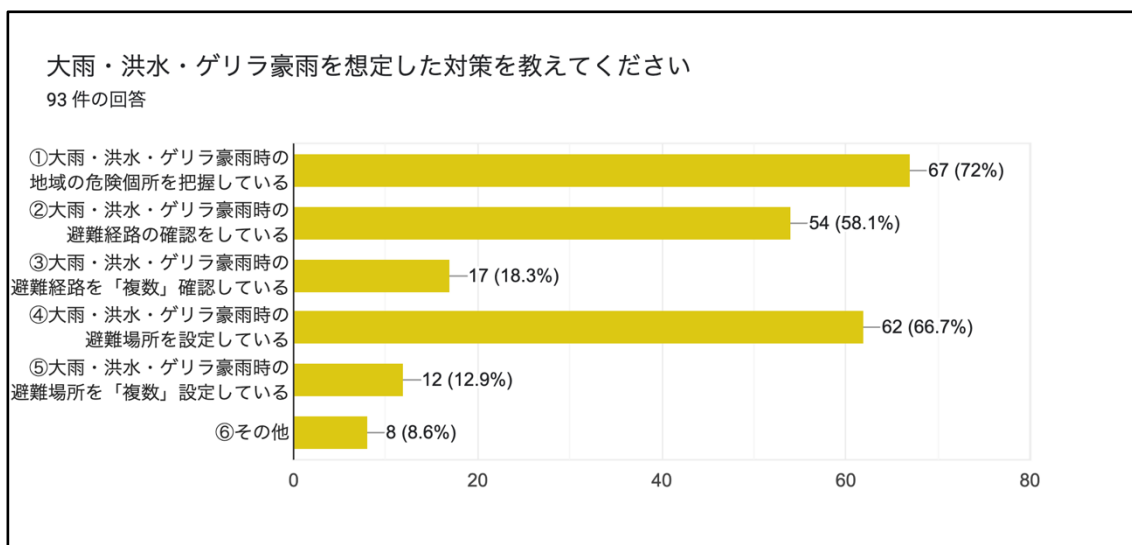
## (6)火災を想定した対策



- 「消火器の設置」は95.7%が有りと回答しているが、火災報知器の設置65.6%、不燃素材のカーテン使用38.7%など火災への対応が十分でない。前述の壁、天井などの建物の防災対策も含め火災への対応強化が求められる。



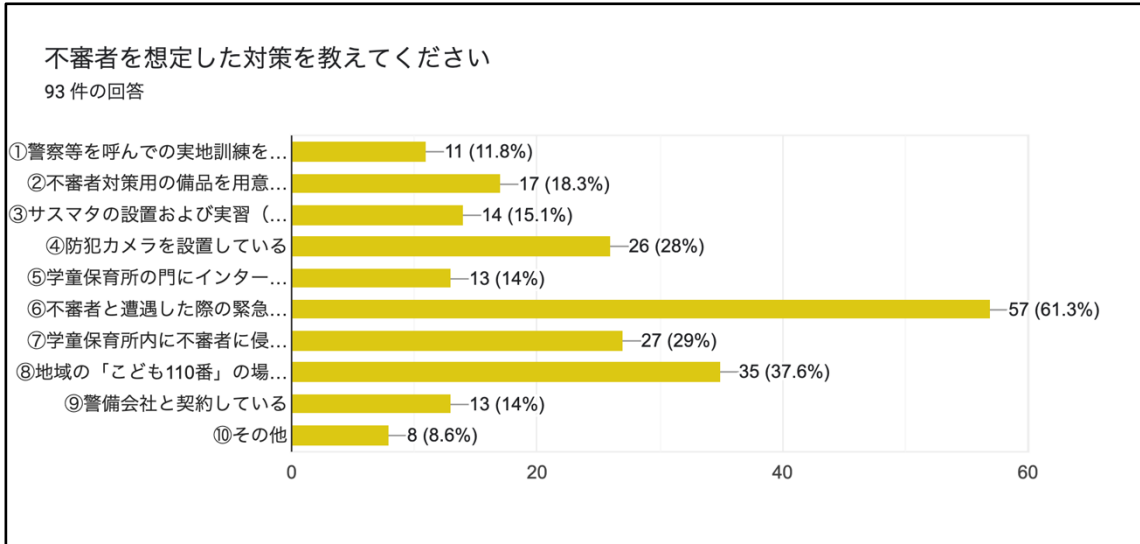
## (7)大雨・洪水・ゲリラ豪雨を想定した対策



- ・ アンケートでは、大雨・洪水・ゲリラ豪雨を想定し、危険個所を把握している学童も72%と比較的多い。学童開所後に雨脚が強くなり警報が出ることも考えられる。豪雨等により移動が危険となるのは、特に保護者引き渡し後であり、危険個所の情報は保護者とも共有する必要がある。
- ・ また、警報が出た後、最後に学童を出るのは職員であることから、職員も通常の帰宅ルートだけでなく、より安全な帰宅ルートも検討しておく必要がある。

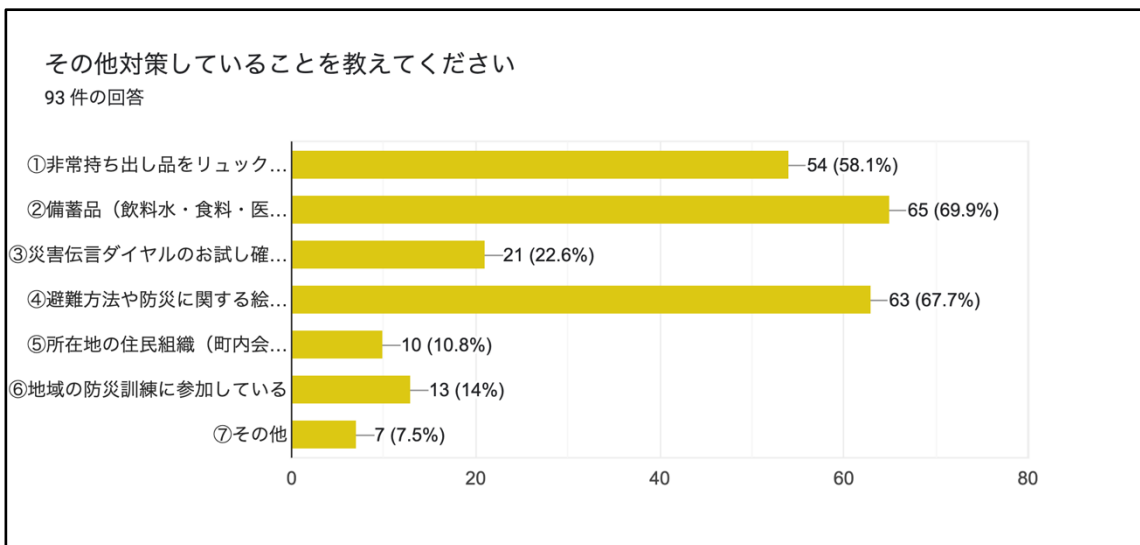


## (8)不審者を想定した対策



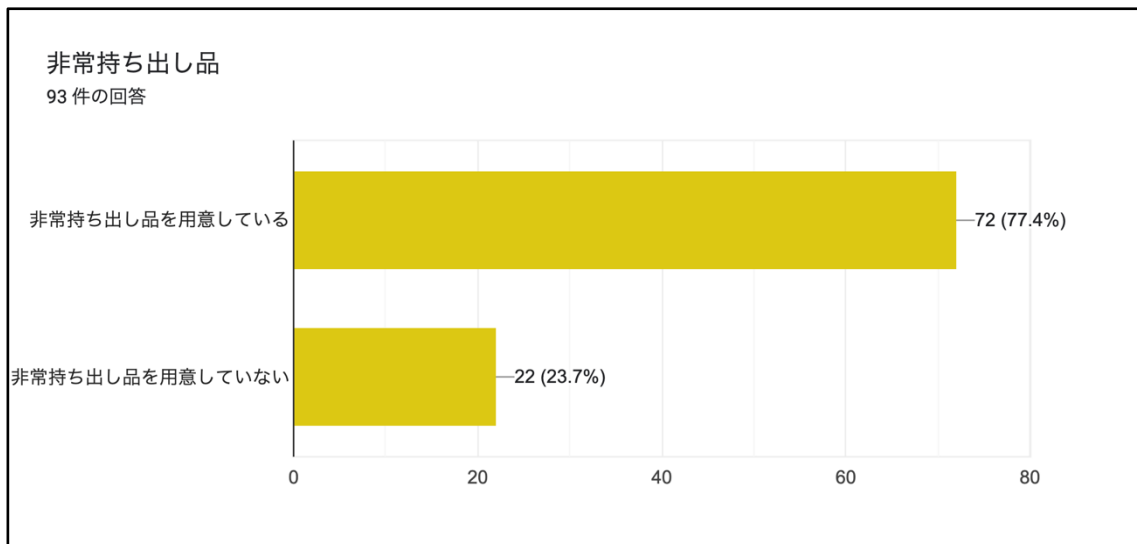
- ・ 「不審者と遭遇した際の緊急対処法を子どもに教えている」61.3%
- ・ 学童は職員数が限られ、女性職員も多いため、できる限り不審者が建物内に入る前に子どもを建物内に避難させ、警察に通報することが大事。そのための訓練が必要。

## (9)その他の対策



- ・ 「避難方法や防災に関する絵本や本を読み聞かせをしたり動画を視聴している」(67.7%) 阪神・淡路大震災や東日本大震災をテーマにした絵本などが出ており、インターネットでカルタなどもプリントアウトできる。視覚や遊びを通して自分自身を守ることを学ぶことは大事である。
- ・ 緊急時の連絡 「伝言ダイヤルのテスト実施」(22.6%) LINE やきずなネットが確実。災害伝言ダイヤルも併せて活用することも必要。
- ・ 地域とのつながり 「所在地の住民組織（町内会など）と緊急時の連携について話し合っている」(10.8%) 「地域の防災訓練に参加している」(14%) と多くはない。東日本大震災では、岩手県の保育所で地震発生後に園庭に避難していると、近くのケーブルテレビの職員が訪れて一緒に避難を手伝ってくれた。また、福島県いわき市の青空クラブは震災当日、学童の2家族と地域の数家族の避難を受け入れている。安全対策という視点で地域との連携を見直すことも必要である。

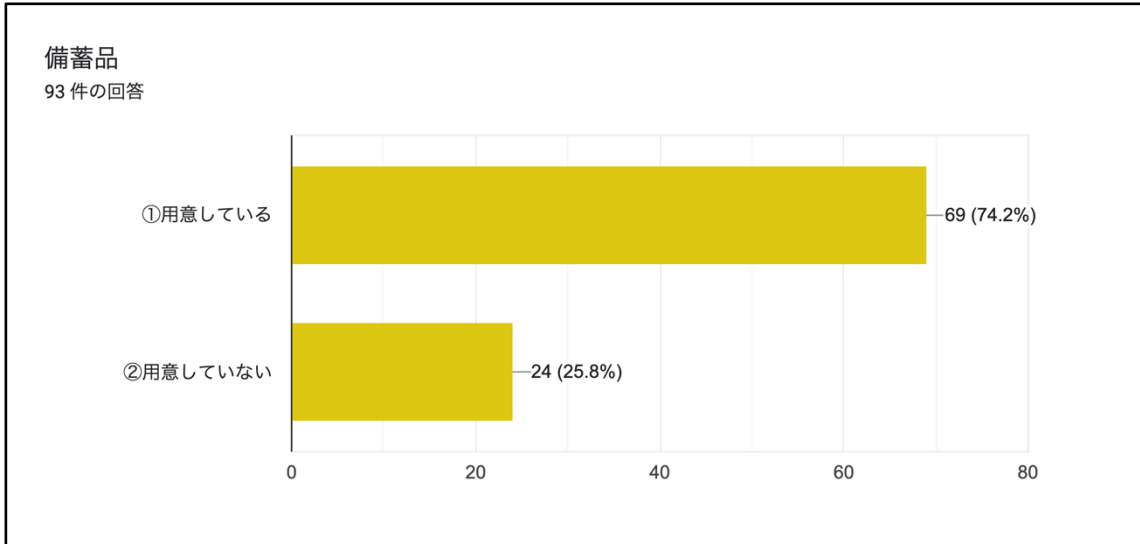
## (10)非常持ち出し品



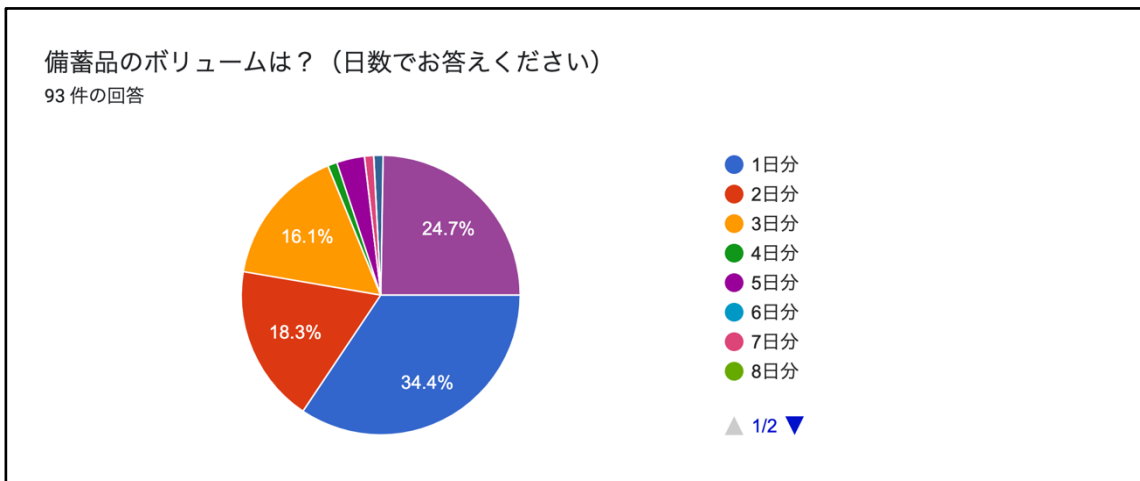
- ・ 第1位「救急医薬品セット」(69.9%)、第2位「児童名簿・個票」「緊急連絡先リスト」(66.7%) 以上は、必ず揃えたい。電池式のラジオも必需品
- ・ 職員の緊急連絡先、引き渡す保護者の事前登録も必要
- ・ アレルギー対応児童 リスト以上にどのような品目にアレルギー症状を起こすのかがわかる首に掛けるカード、リストバンドなどを用意するとよい



## (11)備蓄品



- 「備蓄品を用意している」74.2% 南海トラフ地震や豪雨災害では保護者が当日中に迎えに来られない可能性もある。東日本大震災の発生は14時46分であったが、津波により学校などに避難した保育所で当日中に迎えに来られなかった保護者は、聞き取り調査の範囲であるが数名から多くて2・3割で、最後の迎えまでの期間は2～5日後という園もあった。保護者の迎えが来るまでは、当然であるが職員は誰かが残る必要がある。



- 備蓄品の日数は、第1位1日分、第2位5日分、第3位2日分。家庭の備蓄は3日分が推奨されているが、全ての子どもが残ることは想定しにくいので

で、最低3食分（1日分）をしっかりと用意すれば数日はしのげることになる。また、地域の人も避難してくることを考慮すれば、できれば3日分あれば何とかかなると思う。水の確保も重要である。水道も止まる可能性が高く、水道が止まればトイレも使えなくなる。数日経過すると給水車が公園などに来るが、学童が再開してもポリタンクが無ければ水を汲みに行くこともできない。

- ・ <表1>南海トラフ地震と阪神・淡路大震災のライフライン被害

|      | 国の想定  | 阪神・淡路大震災 |
|------|-------|----------|
| 電力   | 4日後   | 6日後      |
| 水道   | 6週間程度 | 44日間     |
| 都市ガス | 2週間程度 | 84日後     |
| 電話   | 1週間程度 | 14日後     |

- ・ 登録した児童に食物アレルギーがない場合でもアレルギーフリーの非常食を用意しておくとし学校などに避難した時に避難してきた子どもの中に食物アレルギーの子どもがいた時に喜ばれる。

